

東近江市人事行政の運営等の状況の公表について

東近江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年東近江市条例第240号）第6条及び第7条の規定に基づき、下記のとおり公表します。
なお公表する内容については、総務省指定の給与実態調査、定員管理調査、勤務条件等に関する調査、地方公務員等制度実態調査等に基づいたものです。

平成30年2月1日

東近江市長 小 椋 正 清

1 採用、退職及び職員数の状況（条例第3条第1号関係）

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門名	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
	平成28年	平成29年		
一般行政部門	664	693	29	
議会	6	6	0	
総務	165	167	2	市民窓口業務・情報管理業務強化
税務	52	52	0	
民生	247	267	20	認定こども園化により教育部門より移管
衛生	67	71	4	発達相談支援業務強化
労働	2	2	0	
農林水産	46	46	0	
商工	12	14	2	観光業務の強化
土木	67	68	1	建築業務の強化
教育部門 (教育長含む)	182	161	△ 21	事務の統廃合縮小
公営企業等会計	148	144	△ 4	
病院	62	58	△ 4	事務の統廃合縮小
水道	19	19	0	
下水道	22	22	0	
その他	45	45	0	
合計	994	998	4	

注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、□派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除く。

(2) 職員の採用状況

(単位:人)

	一般行政職	教諭保育士	保健師	看護師	県等派遣職員	技能労務職	医師	企業職	計
H28.4.2 ~ H29.3.31	-	-	-	-	-	-	1	-	1
H29.4.1	36	15	1	-	7	-	1	3	63
合計	36	15	1	-	7	-	2	3	64

(3) 職員の退職状況

(単位:人)

	一般行政職	教諭保育士	保健師	看護師	県等派遣職員	技能労務職	医師	企業職	計
H28.4.1 ~ H29.3.30	2	-	-	1	1	-	-	-	4
H29.3.31	25	13	1	-	6	5	3	4	57
合計	27	13	1	1	7	5	3	4	61

2 給与及び休暇に関する状況（条例第3条第3号及び第4号関係）

(1) 人件費の概要（平成28年度普通会計決算）

区分	歳出額	人件費	人件費率
	A	B	B/A
28年度	千円	千円	%
	52,670,648	7,187,644	13.6

注) 人件費には、市長・副市長に支給される給料、市議会議員等に支給される報酬などを含んでいます。

(2) 職員給与費（平成29年度普通会計予算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
854	3,307,290	697,939	1,336,642	5,341,871	6,255

注1) 職員手当の額は、退職手当を除いています。

注2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 特別職の給料など（平成30年1月1日現在）

	給料・報酬	期末手当（平成29年度支給割合）
市長	900,000 円	6月期 1.550 月分 12月期 1.750 月分 計 3.300 月分
副市長	750,000 円	
議長	460,000 円	
副議長	390,000 円	
議員	370,000 円	

(4) 一般職の給料など

①平均給料及び平均年齢（平成29年4月1日現在）

区 分	一般行政職員		技能労務職員	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
東近江市	326,300 円	42.6	293,600 円	52.0
国	330,531 円	43.6	286,833 円	50.6

②初任給及び採用2年後の給料（平成29年4月1日現在）

区 分	東近江市		国	
	決 定 初任給	採用2年経過 日の給料額	決 定 初任給	採用2年経過日 の給料額
一般行政 職 員	大学卒	184,800 円 196,200 円	I 191,700 円 II 178,200 円	I 204,100 円 II 190,100 円
	高校卒	150,500 円 160,400 円	146,100 円	154,500 円

注) 大学卒のI種、II種は、国家公務員採用試験の区分です。

③経験年数別・学歴別平均給料月額（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政 職 員	大学卒	271,700 円	328,100 円	361,200 円
	高校卒		279,500 円	317,300 円

(5) 一般行政職員の級別人員（平成29年4月1日現在）

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	次長 課長	課長補佐 主幹	係長 副主幹	主査 主任	主事 技師	主事 技師	
職員数	17人	112人	99人	112人	80人	63人	82人	565人
構成比	3.0%	19.8%	17.5%	19.8%	14.2%	11.2%	14.5%	100.0%

注1) 給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。

注2) 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(6) 職員手当の種類とその内容（特に指定するものを除き平成30年1月1日現在）

手当名	支給内容		
地域手当	支給対象地域	市内全域	
	支給率	3%	
	支給対象職員	全職員	
扶養手当	配偶者	10,000円	
	子等の扶養親族	8,000円	
	配偶者のない職員の扶養親族1人目	子	10,000円、父母等 9,000円
	16歳となる年度初めから22歳の年度末までの子の加算（1人あたり）	5,000円加算	
住居手当	[借家・借間]		
	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給	最高 27,000円	
通勤手当	[交通機関等利用者]	1ヶ月の運賃等相当額を支給 (6ヶ月の定期券額による) 最高 55,000円	
	[交通用具使用者]	自動車・自転車等の別、通勤距離に応じて支給	
		区分	自動車等
		2km以上 5km未満	4,100円
		5km以上 10km未満	6,000円
		10km以上 15km未満	7,900円
		15km以上 20km未満	10,100円
		20km以上 25km未満	12,900円
		25km以上 30km未満	15,800円
		30km以上 35km未満	18,700円
		35km以上 40km未満	21,600円
		40km以上 45km未満	24,400円
		45km以上 50km未満	26,200円
		50km以上 55km未満	28,000円
		55km以上 60km未満	29,800円
		60km以上	31,600円
			8,900円

手当名	支給内容																					
期末・勤勉手当 	○支給割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225 月</td> <td>0.850 月</td> <td>2.075 月</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375 月</td> <td>0.950 月</td> <td>2.325 月</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.600 月</td> <td>1.800 月</td> <td>4.400 月</td> </tr> </tbody> </table> 職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり					期末	勤勉	計	6月期	1.225 月	0.850 月	2.075 月	12月期	1.375 月	0.950 月	2.325 月	計	2.600 月	1.800 月	4.400 月		
	期末	勤勉	計																			
6月期	1.225 月	0.850 月	2.075 月																			
12月期	1.375 月	0.950 月	2.325 月																			
計	2.600 月	1.800 月	4.400 月																			
退職手当 (平成29年4月1日現在)	○支給割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>早期・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>20.445月分</td> <td>25.55625 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>29.145月分</td> <td>34.5825 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>41.325月分</td> <td>49.59月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>49.59月分</td> <td>49.59月分</td> </tr> </tbody> </table> そのほかの加算措置＝定年前早期退職特例措置					自己都合	早期・定年	勤続20年	20.445月分	25.55625 月分	勤続25年	29.145月分	34.5825 月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分	最高限度	49.59月分	49.59月分			
	自己都合	早期・定年																				
勤続20年	20.445月分	25.55625 月分																				
勤続25年	29.145月分	34.5825 月分																				
勤続35年	41.325月分	49.59月分																				
最高限度	49.59月分	49.59月分																				
特殊勤務手当	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>手当の種類</td> <td>27種類</td> </tr> <tr> <td>手当支給職員の割合</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>支給職員1人当たり平均支給月額</td> <td>27,620円</td> </tr> <tr> <td>支給額の多い手当</td> <td>医師調整手当</td> </tr> <tr> <td>多くの職員に支給されている手当</td> <td>夜間看護手当</td> </tr> </tbody> </table>				手当の種類	27種類	手当支給職員の割合	11.6%	支給職員1人当たり平均支給月額	27,620円	支給額の多い手当	医師調整手当	多くの職員に支給されている手当	夜間看護手当								
手当の種類	27種類																					
手当支給職員の割合	11.6%																					
支給職員1人当たり平均支給月額	27,620円																					
支給額の多い手当	医師調整手当																					
多くの職員に支給されている手当	夜間看護手当																					
時間外勤務手当	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>28年度支給総額</td> <td>256,659 千円</td> </tr> <tr> <td>支給職員1人当たり平均支給年額</td> <td>398,539 円</td> </tr> </tbody> </table>				28年度支給総額	256,659 千円	支給職員1人当たり平均支給年額	398,539 円														
28年度支給総額	256,659 千円																					
支給職員1人当たり平均支給年額	398,539 円																					
管理職手当 (平成29年4月1日現在)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長</td> <td>84,200 円</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>79,700 円</td> </tr> <tr> <td>次長</td> <td>70,600 円</td> </tr> <tr> <td>課長</td> <td>62,300 円</td> </tr> <tr> <td>参事</td> <td>58,100 円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>55,000 円</td> </tr> <tr> <td>主幹</td> <td>51,000 円</td> </tr> <tr> <td>園長</td> <td>35,000 円～ 51,000 円</td> </tr> </tbody> </table>				職名	支給額	部長	84,200 円	理事	79,700 円	次長	70,600 円	課長	62,300 円	参事	58,100 円	課長補佐	55,000 円	主幹	51,000 円	園長	35,000 円～ 51,000 円
職名	支給額																					
部長	84,200 円																					
理事	79,700 円																					
次長	70,600 円																					
課長	62,300 円																					
参事	58,100 円																					
課長補佐	55,000 円																					
主幹	51,000 円																					
園長	35,000 円～ 51,000 円																					

(7) 年次有休休暇の使用状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(a) 総付与日数	(b) 総取得日数	(c) 対象職員数	(b)／(c) 平均取得日数	(b)／(a) 取得率
日 22,669	日 5,531.5	人 595	日 9.3	% 24.4

注) 「対象職員」とは、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

(8) 育児休業及び部分休業の取得状況 (平成28年度)

(単位:人)

区 分	平成28年度中の育児休業取得状況 (全職員)		平成28年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	育児休業	部分休業
男 性	2	0	19	2	0
女 性	24	14	24	24	24
計	26	14	43	26	24

3 分限及び懲戒処分 of 状況 (条例第3条第6号関係)

(1) 分限処分の状況 (平成28年度)

① 職員の意に反する降任・免職の状況

(単位:人)

処分手由	処分の種類					合計
	降 任	免 職	休 職	降 給		
勤務実績がよくない場合	-	-	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	2	-	-	2
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-	-	-
廃職または過員を生じた場合	-	-	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	-	-
条例で定める事由による場合	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	2	-	-	2

(2) 懲戒処分の状況 (平成28年度)

(単位:人)

処分手由	処分の種類					合計
	戒 告	減 給	停 職	免 職		
給与・任用に関する不正	-	-	-	-	-	-
一般服務違反関係	-	-	-	-	-	-
一般非行行為	-	-	-	-	-	-
収賄等関係	-	-	-	-	-	-
道路交通法違反	1	-	-	-	-	1
監督責任	-	-	-	-	-	-
合 計	1	-	-	-	-	1

4 人材育成に関する状況（条例第3条第9号関係）（平成28年度）

名 称	目的及び概要	参加者数 (延べ人数)
一般（階層別）研修	新任職員（採用前、前期、フォローアップ、後期）、2年目職員研修	279 人
一般（特別）研修	人事考課者研修、職場内グループ研修推進員研修、先進地等視察研修、地域担当職員研修、インターンシップ受入、メンタルヘルス研修、ひろば編集委員研修、業務改善運動改善リーダー研修、リーダー養成プログラム、リーダーシップ研修、友好都市海外派遣研修	1,147 人
職場研修	職場内グループ研修（公務員倫理、人権、接遇）、業務改善運動	5,425 人
派遣研修（一般研修）	滋賀県市町村職員研修センター	263 人
派遣研修（特別研修）	滋賀県市町村職員研修センター、学び直し塾、都市幹部職員研修、人事管理研修、企業内人権（2年目職員）、企業内人権（担当者）、その他	129 人
派遣研修（専門研修）	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県建設技術センター、国際文化アカデミー、市町村アカデミー	60 人
派遣研修 (指導者養成研修)	滋賀県市町村職員研修センター	21 人

5 福利厚生に関する状況（条例第3条第10号関係）

（1）職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成28年度）

名 称	対 象 者	受診者数
定期・成人健診	全職員	909 人
胃検診	35歳以上職員	376 人
子宮頸がん検診	20歳以上奇数年齢の女性職員	144 人
乳がん検診	20歳以上偶数年齢の女性職員	176 人
大腸検診	35歳以上職員	419 人
便検査	水道事業所職員、学校給食・保育所調理員	51 人
電離放射線従事者	病院放射線業務従事者	9 人
夜間勤務者健康診査	夜間勤務者	16 人

(2) 公務災害及び通勤災害の認定件数 (平成28年度)

通勤災害	公務災害	計
0	4	4

(3) 福利厚生事業 (平成28年度)

地方公務員法第42条に基づく福利厚生計画の実施団体として、東近江市職員互助会を組織し、条例に基づき職員の相互救済及び福祉の増進を図っています。

・主な歳入□

会費	15,148 千円	998名 給料額の4/1000
手数料	6,136 千円	生命保険料等の取扱手数料□
負担金	4,310 千円	市負担金□

・主な歳出□

体育費	1,373 千円	クラブ補助等
文化教養費	610 千円	観劇、文化クラブ助成□
厚生費	8,476 千円	福利厚生事業
給付金	9,123 千円	

・給付金の種類□

結婚給付金	2万円
退職給付金	3千円×勤続年数
人間ドック給付金	経費の2分の1 (3万円限度)
永年勤続祝金	勤続20年(3万円)及び30年(8万円)分の旅行券、又は三方よし商品券
介護休暇給付金	介護休暇、休暇取得期間中の給与が共済組合掛金額に満たないとき、その不足する額
傷病給付金	2週間以上の入院療養1万円、引続き2箇月以上の入院療養1万円(再度)
出産給付金	1子につき1万円
葬祭料及び弔慰金	会員の死亡 葬祭料20万円 弔慰金30万円 供花又は盛籠1万円 以内
親族弔慰金	配偶者 5万円、実父母・養父母 2万円 実子、養子 2万円、兄弟姉妹(同居) 1万円 配偶者の父母(同居) 1万円
災害給付金	水震火災により住居又は家財に被害を受けたとき その都度

公平委員会の業務の状況にかかる報告について

1 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

(条例第 5 条第 1 号及び第 2 号関係)

(1) 措置の要求の状況

なし

(2) 不服申し立ての状況

なし